

ごみ収集日程表

町が収集するごみ

ごみは**収集日の朝8時まで**に、決められたものを、決められた場所に出してください。(混合している場合は収集できません。)***透明・半透明の袋を使用してください。**

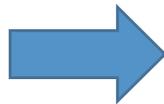
分別	収集日	種類	出し方と注意
燃やすごみ	週2回 毎週 曜日	調理くず・木くず・ふとん・ <u>汚れがとれないボトルやチューブ類</u> など ※新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古布、その他リサイクルできる紙などは、地域の古紙回収への参加や廃品回収に出すなど再資源化に努めてください。汚れたもの以外は「燃やすごみ」として出されても収集しません。	●生ごみは 十分水切り をしてください。 ●板は、厚さ2cm・幅10cmまで、角材等は一辺8cmまでのものを束ね、全体で直径15cm・長さ50cmまでに出してください。(3束まで) ●生ごみと一緒にごみ袋に入る小型のビニール製品、プラスチック製品、革製品、ゴム製品は「燃やすごみ」として出してください。(対象にならないものもありますので、詳しくはごみの分別辞典を参照してください。) (年末・年始を除き、祝日・振替休日も収集します。)
燃やさないごみ カンびん ビニール・プラスチックごみ	月2回 第○日 曜日	● カン・鉄くず類・小さな電化製品 スチール缶、アルミ缶、鉄くずなど (45ℓの袋に入る電化製品、電気ポット、ヘアドライヤーなど) ● びん・ガラス類 びん、植木鉢、ガラス、蛍光灯など ※キャップ・ラベルは取り除く ● プラスチック製容器包装以外のビニールやプラスチック ポリタンク、バケツなど (45ℓのごみ袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」の区分で出してください。)	●カン類、びん類、ビニール、プラスチックごみは 別々の袋 に入れてください。小さな電化製品はカン類と 同じ袋 で出せます。 ●中身を全て取り除き、汚れているものは軽く洗って出してください。 ●スプレー缶などは完全に使い切って出してください。 (年末・年始を除き、祝日・振替休日も収集します。) ※使用済インクカートリッジは、役場入口、精華町コミュニティホール、かしのき苑、むくのきセンターに回収ボックスを設置し、各施設の開庁(館)日にリサイクル回収を実施しています。
容器包装	週1回 毎週 曜日	●商品を入れるため又は包むためのビニールやプラスチック 卵のパック、シャンプーなどのボトル、レジ袋、カップ麺の容器(※)、ペットボトルのふた・ラベルなど プラスチック製容器包装の識別表示マークを分別の参考にしてください。	● 中身を全て取り除き、汚れているものは軽く洗って「燃やさないごみ」と同じ収集拠点に出してください。 ●軽く洗っても汚れが取れない場合は、「燃やすごみ」の区分で出してください。 (年末・年始を除き、祝日・振替休日も収集します。) ※紙製容器のマークがあるカップ麺の容器は、「燃やすごみ」として出してください。
ペット	月2回 第○日 曜日	飲料類・酒・醤油・醤油加工品・みりん風調味料・食酢・調味酢・ドレッシングタイプ調味料の容器 ソース・食用油・洗剤・シャンプーなどの容器及びペットボトルの「ラベル」と「キャップ」はプラスチック製容器包装の区分で出してください。 PET	●ペットボトルの識別表示マークを確認してください。 ● ラベルやキャップ、異物は必ず取り除き、透明・半透明の袋に入れて、ペットボトル収集日の朝8時まで に「燃やさないごみ」と同じ収集拠点に出してください。 (年末・年始を除き、祝日・振替休日も収集します。)
粗大ごみ	年5回 月 日 月 日 月 日 月 日 月 日	家具や家電製品 (45ℓのごみ袋に入らないもの) 家電リサイクル法などの対象機器は出せません テレビ 衣類乾燥機 エアコン 冷蔵庫 洗濯機 パソコン (ストーブの灯油は使い切ってください。)	●エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ、有機EL)、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、衣類乾燥機は買われた店、買い替えられる店など、家電販売店等で引き取ってもらってください。 ●使用済小型家電の回収ボックスに入らない大きさのパソコン(モニター及び本体)の処理は宅配回収をご利用いただくか、各メーカーへお問い合わせください。(祝日・振替休日も収集します。)
古紙類	月1回 毎月 第3水曜日 (祝日の場合は翌水曜日)	新聞・雑誌 (お菓子の箱などの紙製容器包装を含む。) ダンボール・紙パック・古布・その他のリサイクルできる紙	●新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布・その他のリサイクルできる紙に分別してください。 ●古紙類の回収場所は、「ごみの分別辞典」でご確認ください。 ●できる限り地域の古紙回収への参加をお願いします。
電池類 乾電池 充電電池	随時 平日 (精華町役場環境推進課窓口)	●使用済のアルカリ乾電池・マンガン乾電池など使いきりタイプの電池 各地区集会所などに回収容器を設置しています。 ● 小型充電式電池 ・リチウムイオン電池 ・ニッケルカドミウム電池 ・ニッケル水素電池 ・充電バッテリー	●袋から出して 乾電池のみ を入れてください。 ●ボタン電池は回収できません。ボタン電池は回収協力店などに設置されている回収箱に持ち込んでください。 ●回収時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで ●金属端子が露出しないよう、ビニールテープなどで絶縁処理してから持参してください。
使用済小型家電	開庁(館)日	16品目 (町ホームページでご確認いただくか、もしくは環境推進課にお問い合わせください。) 回収ボックスの25cm×15cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。 携帯電話・タブレット端末など 据置型・携帯型ゲーム機 電話機・ファクシミリ デジタルカメラ・ビデオカメラなど 電子辞書 ノートパソコン	●精華町役場、精華町コミュニティホール、かしのき苑、むくのきセンター、MEGADON・キョーテUNY精華台店、コープ祝園駅前、けいはんなプラザに回収ボックスを設置しています。 ●回収ボックスに入らない大きさのものは、環境推進課窓口まで。 ●個人情報を含むものは、事前にご自身の責任において消去してください。
水銀使用廃製品	平日 (精華町役場環境推進課窓口)	水銀体温計 水銀血圧計 水銀温度計	●回収時間は、平日午前8時30分から午後5時15分まで ●回収ボックスに入れてください。 ●割れないようし、ケースがあればケースに入れて持参してください。
臨時有料ごみ	毎週水曜日 (祝日は除く)	回収対象は、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」などです。 環境推進課へ連絡してください。 受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分 ☎95-1925 (2トントラック1台1回…16,000円 軽トラック1台1回…4,000円)	●前日までに環境推進課へ連絡し予約をしてください。 ●なお、予約は先着順のため、希望される日時に対応できない場合があります。 ●ごみは分別した後、当日、家の前に出していただき、立会ってください。家の中からの運び出しは行いません。
飼養犬・猫の死体引き取り		環境推進課へ連絡してください。 受付時間 平日午前8時30分から午後5時 ☎95-1925 処理手数料 (職員が引き取りに訪問する場合 1体…3,000円) (自ら役場に持参いただく場合 1体…2,000円)	●飼養犬や猫などの死体は、 ビニール袋に入れてから 、ダンボールに入れてください。 ● 土日・祝日の引き取りは行いません。

ごみの出し方にご注意ください

燃やさないごみについて

45ℓゴミ袋に入れて口を縛ることができる大きさのものは、**袋に入れ**、「燃やさないごみ」として出してください。

袋に入りきらない大きさのものは、「粗大ごみ」として出してください。



※この状態では収集できません。

中身の無い状態で、ゴミ袋に入れてからそれぞれの材質にあった分類で出してください。

カン

小さな電化製品

(携帯電話、時計、ゲーム機、ドライヤー、デジタルカメラ、充電ケーブル、延長コード等)



※町内施設に設置している専用回収ボックスもご利用いただけます。詳しくは「ごみの分別辞典」でご確認ください。

鉄くず類

(フライパン、鍋、やかん、ハサミ、包丁 ※刃物は刃の部分を紙等で包み、刃物と書いてください。)



カンと同じ袋で出すことができます。

びん

植木鉢 (陶器製)
陶器・壺
電球・蛍光灯



※割れないようにして出してください。

ビニール・プラスチックごみ

ポリタンク
バケツ
洗面器 (プラスチック)
植木鉢 (プラスチック)
小型のクーラーボックス



フードドライブへのご協力ありがとうございました

令和6年10月・11月に実施した「食品ロス削減キャンペーン」の取り組みの1つであるフードドライブに、約60点の寄付がありました。集まった食品は、町内の必要とされる福祉支援団体などに送り、有効利用されます。ご協力ありがとうございました。



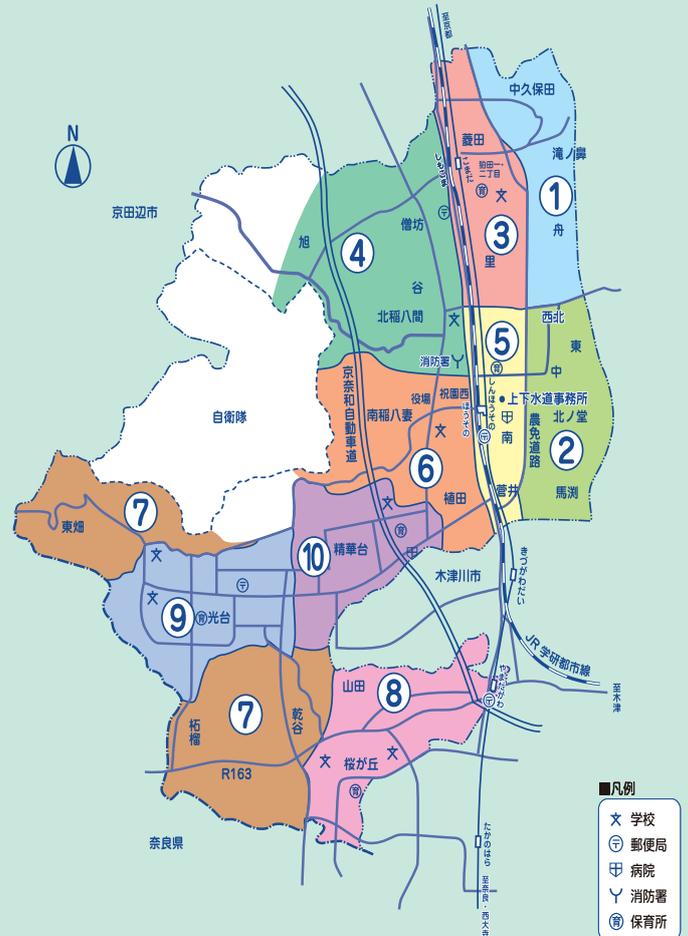
収集区域割(燃やさないごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、粗大ごみ)

番号	収集区域
①	菱田(農免道路※ ¹ から東側の地域)・ 滝ノ鼻・舟(農免道路※ ¹ から東側の地域)・中久保田
②	北ノ堂・馬淵・中(農免道路※ ¹ から東側の地域)・ 東・西北(農免道路※ ¹ から東側の地域)
③	菱田(旧府道※ ² から東側の地域)・里・僧坊(旧府道※ ² から東側の地域)・ 舟(農免道路※ ¹ から西側の地域)・狛田一丁目・狛田二丁目
④	菱田(旧府道※ ² から西側の地域)・僧坊(旧府道※ ² から西側の地域)・ 谷・北稲八間(旧府道※ ² から西側の地域)・旭
⑤	南(旧府道※ ² から東側の地域)・菅井・北稲八間(旧府道※ ² から東側の地域)・ 西北(農免道路※ ¹ から西側の地域)・中(農免道路※ ¹ から西側の地域)
⑥	南(旧府道※ ² から西側の地域)・ 南稲八妻・植田・祝園西一丁目
⑦	乾谷・柘榴・東畑
⑧	山田・桜が丘
⑨	光台
⑩	精華台

※¹ 農免道路は、菅井・菱田線です。 ※² 旧府道は、以前の22号線(八幡木津線)です。

〈収集区域図〉

燃やさないごみ(カン、びん、ビニール・プラスチックごみ)、プラスチック製容器包装、
ペットボトル、粗大ごみ



**区域割りごとの収集日は、
表面を確認して下さい。**

お知らせ 精華町ごみ分別アプリを配信中

令和3年11月から精華町のごみ分別アプリを配信しています。
お住まいの地域の収集日やごみの分別辞典、出し忘れ防止のためのアラート機能などの
便利な機能があります。ぜひご活用ください。

ホーム画面

今週、今日、明日、明後日などのごみ収集日を確認できます。



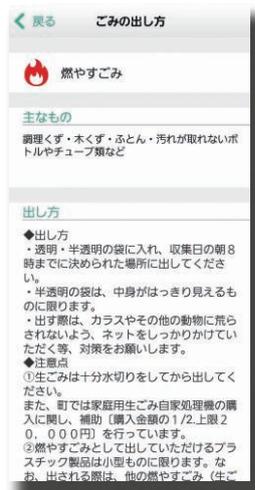
ごみ分別辞典

ごみの分別方法を品目ごとに検索できます。



ごみの出し方

ごみの種類ごとに出し方を確認できます。



アプリのダウンロード方法

・QRコード又は、
「App Store」「Google Play」
から「**精華町 ごみ分別アプリ**」
で検索してダウンロードしてください。



【iOS用】



【Android用】



燃やすごみ

※透明・半透明の袋を使用してください。※年内最終の収集は、特別収集のため普段の収集曜日と異なる場合があります。

(週2回)

収集区域	収集曜日	年内最終	年始最初
僧坊・谷・菅井・北ノ堂・馬淵・中(農免道路*1から東側の地域)・東・西北・山田・乾谷・柘榴・東畑・桜が丘	月・木曜日	12月27日(土)	1月5日(月)
菱田・滝ノ鼻・舟・里・旭・北稲八間・南・中久保田・中(農免道路*1から西側の地域)・光台・精華台・祝園西一丁目・狛田一丁目・狛田二丁目	火・金曜日	12月29日(月)	1月6日(火)
南稲八妻・植田	水・土曜日	12月30日(火)	1月7日(水)

地域により収集日が異なりますので、裏面の区域割りを確認して下さい。

燃やさないごみ(カン、びん、ビニール・プラスチックごみ)

※透明・半透明の袋を使用してください。

(月2回)

区域	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
月曜日	第1・3月	第1・3火	第1・3木	第1・3金	第2・4月	第2・4火	第2・4木	第2・4金	第2・4水	第1・3水
4月	7日・21日	1日・15日	3日・17日	4日・18日	14日・28日	8日・22日	10日・24日	11日・25日	9日・23日	2日・16日
5月	5日・19日	6日・20日	1日・15日	2日・16日	12日・26日	13日・27日	8日・22日	9日・23日	14日・28日	7日・21日
6月	2日・16日	3日・17日	5日・19日	6日・20日	9日・23日	10日・24日	12日・26日	13日・27日	11日・25日	4日・18日
7月	7日・21日	1日・15日	3日・17日	4日・18日	14日・28日	8日・22日	10日・24日	11日・25日	9日・23日	2日・16日
8月	4日・18日	5日・19日	7日・21日	1日・15日	11日・25日	12日・26日	14日・28日	8日・22日	13日・27日	6日・20日
9月	1日・15日	2日・16日	4日・18日	5日・19日	8日・22日	9日・23日	11日・25日	12日・26日	10日・24日	3日・17日
10月	6日・20日	7日・21日	2日・16日	3日・17日	13日・27日	14日・28日	9日・23日	10日・24日	8日・22日	1日・15日
11月	3日・17日	4日・18日	6日・20日	7日・21日	10日・24日	11日・25日	13日・27日	14日・28日	12日・26日	5日・19日
12月	1日・15日	2日・16日	4日・18日	5日・19日	8日・22日	9日・23日	11日・25日	12日・26日	10日・24日	3日・17日
1月	5日・19日	6日・20日	8日・22日	9日・23日	12日・26日	13日・27日	15日・29日	16日・30日	14日・28日	7日・21日
2月	2日・16日	3日・17日	5日・19日	6日・20日	9日・23日	10日・24日	12日・26日	13日・27日	11日・25日	4日・18日
3月	2日・16日	3日・17日	5日・19日	6日・20日	9日・23日	10日・24日	12日・26日	13日・27日	11日・25日	4日・18日

※—は年内最終・年始最初の収集日です。 ※赤字は普段の収集日と異なります。

プラスチック製容器包装

※透明・半透明の袋を使用してください。

(週1回)

収集区域	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
収集曜日	月曜日	火曜日	木曜日	金曜日	月曜日	火曜日	木曜日	金曜日	水曜日	水曜日
年内最終	12月22日(月)	12月23日(火)	12月25日(木)	12月26日(金)	12月22日(月)	12月23日(火)	12月25日(木)	12月26日(金)	12月24日(水)	12月24日(水)
年始最初	1月5日(月)	1月6日(火)	1月8日(木)	1月9日(金)	1月5日(月)	1月6日(火)	1月8日(木)	1月9日(金)	1月7日(水)	1月7日(水)

ペットボトル

※透明・半透明の袋を使用してください。

(月2回)

区域	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
月曜日	第2・4水	第1・3木	第2・4火	第2・4金	第2・4水	第1・3木	第2・4火	第1・3金	第1・3月	第2・4月
4月	9日・23日	3日・17日	8日・22日	11日・25日	9日・23日	3日・17日	8日・22日	4日・18日	7日・21日	14日・28日
5月	14日・28日	1日・15日	13日・27日	9日・23日	14日・28日	1日・15日	13日・27日	2日・16日	5日・19日	12日・26日
6月	11日・25日	5日・19日	10日・24日	13日・27日	11日・25日	5日・19日	10日・24日	6日・20日	2日・16日	9日・23日
7月	9日・23日	3日・17日	8日・22日	11日・25日	9日・23日	3日・17日	8日・22日	4日・18日	7日・21日	14日・28日
8月	13日・27日	7日・21日	12日・26日	8日・22日	13日・27日	7日・21日	12日・26日	1日・15日	4日・18日	11日・25日
9月	10日・24日	4日・18日	9日・23日	12日・26日	10日・24日	4日・18日	9日・23日	5日・19日	1日・15日	8日・22日
10月	8日・22日	2日・16日	14日・28日	10日・24日	8日・22日	2日・16日	14日・28日	3日・17日	6日・20日	13日・27日
11月	12日・26日	6日・20日	11日・25日	14日・28日	12日・26日	6日・20日	11日・25日	7日・21日	3日・17日	10日・24日
12月	10日・24日	4日・18日	9日・23日	12日・26日	10日・24日	4日・18日	9日・23日	5日・19日	1日・15日	8日・22日
1月	14日・28日	8日・22日	13日・27日	16日・30日	14日・28日	8日・22日	13日・27日	9日・23日	5日・19日	12日・26日
2月	11日・25日	5日・19日	10日・24日	13日・27日	11日・25日	5日・19日	10日・24日	6日・20日	2日・16日	9日・23日
3月	11日・25日	5日・19日	10日・24日	13日・27日	11日・25日	5日・19日	10日・24日	6日・20日	2日・16日	9日・23日

※—は年内最終・年始最初の収集日です。 ※赤字は普段の収集日と異なります。

粗大ごみ

※—は特別収集のため、普段の収集曜日と異なる場合があります。※収集日の朝8時までにお出ください。

(年5回)

回数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1回	4月9日(水)	4月23日(水)	4月16日(水)	5月14日(水)	5月7日(水)	6月4日(水)	6月18日(水)	6月14日(土)	5月24日(土)	5月10日(土)
2回	7月9日(水)	7月23日(水)	7月16日(水)	8月13日(水)	8月6日(水)	9月3日(水)	9月17日(水)	9月13日(土)	8月23日(土)	8月9日(土)
3回	10月8日(水)	10月22日(水)	10月15日(水)	11月12日(水)	11月5日(水)	10月23日(木)	11月7日(金)	10月1日(水)	11月22日(土)	11月8日(土)
4回	12月13日(土)	12月9日(火)	12月13日(土)	12月10日(水)	12月13日(土)	12月3日(水)	12月17日(水)	12月13日(土)	12月25日(木)	12月11日(木)
5回	1月14日(水)	1月28日(水)	1月21日(水)	2月11日(水)	2月4日(水)	3月4日(水)	3月18日(水)	3月14日(土)	2月28日(土)	2月14日(土)

※町で処理できないもの：事業系ごみ(飲食店、工場、事務所、農業など事業活動によって生じた廃棄物)、タイヤ、バッテリー、廃油、消火器、ペンキ、農薬、マルチシート(防草シート)、化学薬品、建築廃材、非常に大きい・重たいもの、家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)、ブロック、土など

※個人でクロス貼り替え、壁や車庫の改修、車のオイルや部品の交換、大きな樹木の伐採をされた場合でも、これらの廃棄物はあくまでも建築廃材や事業系廃棄物と同様の扱いとなり、家庭ごみとして収集することはできませんので、ご注意ください。

お問い合わせは… 精華町役場 環境推進課(直通) ☎95-1925 FAX95-3973

※この印刷物が不要になれば、古紙回収に出してください。



植物油インキで印刷しています。